

私たちの食糧と環境を守る農業(下)

〈小学校社会科教科書を逆検定する〉

第十四回新津市文化の会の講演(93・10・22)から

長 崎 明

前号(上)では、現在、本県魚沼地区で使用されている小学校五年社会科教科書(学校図書)をとりあげ、一つ一つ逆検定してみました。その結果、この教科書を通じて、文部省は、減反・転作の強制、中山間地の水田農業の役割、稲作における兼業農家の重要性、経営大規模化・大型機械化の問題点などを故意にないがしろにすることによって、積極的に政府の農業政策に加担し、コメ輸入自由化への道を開こうとしているのではないか、との疑いを強くしました。

本稿では続いて、教科書で述べられている土地改良、

規模拡大、転作に伴う問題点などを明らかにするとともに、教科書では全く無視されている水田農業の公益性についても検討し、次いで、コメ輸入自由化に反対し水田農業を守ろうとの声をも教科書に載せることこそが、次代を担う子ども達の判断を誤らせないために必要であり、そのために教科書内容の逆検定、教科書採択の非公開制打破の必要性があることを提言しようとするものです。また、本当の井上さんのプロフィールを付記しました。

耕地をふやす

井上さんの家は、農業からの収入だけでくらしをたてている専業農家です。四〇年前には、一・九haの水田しかありませんでしたが、今では一七haの水田で米づくりをしています。

まゆみさんたちは、井上さんが、どのような考えで耕地をふやしてきたのかをきいてみました。

井上さんの話

わたしが農業をついだころは、家には、一・九haの水田がありました。農家としてはふつうの大きさでしたが、これだけの水田では生活できません。会社につとめながら農業を続けることも考えましたが、わたしは農業だけでくらしたいという気持ちを強くもっていました⑬。

そこで、よその農家から水田を買ったり借りたりして、年々耕地を広げてきました。昔は人の手や牛・馬が中心の農作業でしたが、今はいろいろな機械を使います。ですから、少ない人数でも、広い耕地で米づくりができます。耕地が広げれば、機械の費用もわり安くなります⑭。

〈私のコメント〉

⑬まゆみさんたちは、井上さんが、どのような考えで耕地を増やしてきたのかを聞いたかったのに、「農業だけで生活したいという気持ちを強く持っていたので、よその農家から水田を買ったり借りたりして広げた」というだけでは、結局は気持ちの問題ということになって、文部省お得意の精神主義・修身的美談に終わってしまいます。これでは、兼業農家は、やる気のない怠け者集団ということになります。「だから切り捨てろ」というのでしょうか。でも、我が国の農家は九〇％近くが兼業農家で、大切な食糧生産をしながら、第二次産業・第三次産業にも携わっているのです。そのことを子どもたちに、しっかり知ってもらう必要があります。

本県の米もその九割以上が零細な兼業農家によって生産されています。多くの兼業農家があつてこそ大規模専業農家もなりたっています。「収入をふやすために勤めに出ている」と、お金が欲しいから勝手に兼業しているかのように記述してはならないのです。

⑭本場に「耕地が広げれば、機械の費用もわり安になる」でしょう。か。そのためには、広い耕地が一所にまとまっていること、機械が大型になっても費用が割り高にならないことが必要です。ところが、八郎潟のように一ぺんに大面積を造成した場合を除き、井上さんのように少しずつ増やしたのでは、耕地が何か所にも分散してしまって、機械の能率がそれほど良くなりません。教

井上さんは、自分の土地のほかにも一二けんの農家から、合わせて三・五haの水田をうけおっています。井上さんの話では、今もっている機械を使えば、耕地を三〇haまで広げても、自分の家の人だけで農業ができるそうです。

つとめに出る農家

〈筆者注〉

ここで教科書は、ある兼業農家を登場させ、グラフで兼業農家の仕事や専業・兼業別農家数のうつりかわり（全国）を簡単に説明している。子どもたちに兼業の実態を教えるにはあまりにも簡単だが、記述じたいに誤りはないので転載を省略する。

品質のよい米をつくるために

〈筆者注〉

ここで教科書は、井上さんがコシヒカリをつくるために、どんな努力をしているかを記述している。これだけ手間のかかるコシヒカリを、大規模経営、大型農業機械、大区画水田でつくる技術に驚くとともに、コシヒカリだけに頼っていて良いのかと心配である。教科書も新しい品種改良の努

科書の図でみても、井上さんの耕地は八か所に分散しており、一番遠いところは家から五〇km、七〇分もかかるところにあります。それに、我が国では大型機械の値段が割り高（国内価格が輸出価格より高い）なので、機械費用も安くならないようです。まして、大型機械を導入するために農地整備をすれば、その費用の農家負担がかかってくるので、いっそうコスト高になります。

⑬この記述の問題点は、⑮・⑯で述べたので繰り返しません。

⑲井上さんは、さすがに「国は農家に、休耕や転作をすすめてきました」と述べているのですが、「すすめる」とは「奨励する」でしょうか、「押し進める」でしょうか。明らかに後者、それも「国家権力によって強制的に」です。⑧でも述べたように、教科書では「すすめてきました」とあいまいにしか教えていません。ここにも国の農政に一方的に追従する教科書のあり方をかみ見ることができます。

⑳教科書は、井上さんに「転作の作物と米づくりの作業とが重ならないように、組み合わせをくふうする」と語らせて、あたかも転作の組み合わせが、機械や人手の効率を高めるためだけに決まるかのように記述していますが、このようなくふうでは強制転作に対する自衛策の域を脱していません。

我が国で昔から様々な田畑輪換が行われてきたのは、省力ばかりでなく、病虫害防除・雑草対策・地力保全・用排水改良などい

力に期待をかけていることがうかがえる。この項は特に問題がないので省略する。

ほかの作物をつくる

井上さんの家では、二・二haの水田のうち五haを畑にかえて、米以外の作物をつくっています⑯。まゆみさんたちは、水田を畑にかえた理由をきいてみました。

井上さんの話

二〇年前ころから、国内では米があまるようになり、国は農家に、休耕や転作をすすめてきました⑰。わたしは、転作した畑に大麦・だいず・チューリップの球根をつくっていますが、これらの作物と米づくりの作業とが重ならないように、組み合わせをくふうしています⑱。また、転作した畑を次の年には水田として使えるように土地を整備しています⑲。

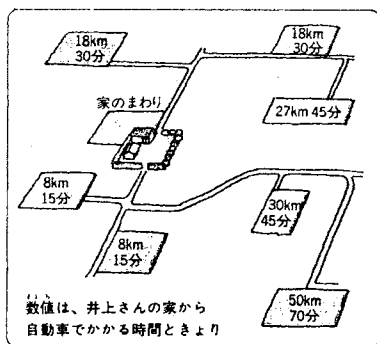
ろいろな目的があつてのことでした。そして、全体として、生態系にやさしく、サステイナブルな（持続性のある）農業を続けるためでした。現在、農家がそこまで踏み込めないのは、農業構造改善・農産物輸入自由化などをめぐって、農政が猫の目のように変わるためと、減反を強制しているため、農家が安心して長期的経営計画を立てられないからです。

⑲ 稲作と畑作とは、土と水の条件がまるで異なるので、どのような土地整備をするのかも、転作あるいは田畑輪換の大きな課題です。まゆみさんたちに、その点も調べるように、先生からの助言があれば良かったと思います。

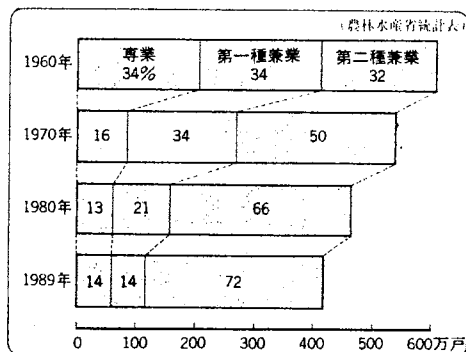
⑳ 日本に対して米輸入を迫っているのは、アメリカの精米業界が唯一といっても良いくらいです。米生産国の多くは自給のために作ってきたので、国際的に流通する米は全世界で一千四〇〇万吨しかないといわれます。今年の冷害で我が国の政府が二〇〇万トンほど緊急輸入することを決めたとたんに、米の貿易価格が三〜四割も上昇して、米生産国の国民を苦しめていると報道されています。

かつて、アメリカの大豆が不作の年、我が国で大豆ショックといわれる現象が起きました。主食の米だったらどうなるでしょうか。地球の気候は、温暖化するにしろ寒冷化するにしろ、二一世紀に増加する人口を養うためには、農業の土地生産力（一定面

井上さんの耕地がある場所 ⑩



専業・兼業別農家数のうつつりかわり(全国) ⑪



積あたりの生産量)をもっとも増やさなければならぬことは明らかです。それぞれの国は、それぞれの条件にに応じて、食糧自給の努力をするのが当然で、我が国のように自給率が四〇%以下になった国は、いわゆる近代国家の中では他にありません。

⑫井上さんが、もっと米を作りたいというのは、その意味でうなずけますが、本当に井上さんの願いのようになるでしょうか。井上さんが耕地を増やそうとすれば、ますます零細な兼業農家や離農者が増やすことになります。我が国は不動産業者の手によって、地価が吊り上げられてきましたので、流動化した農地を農家の手に確保するのは至難です。ほとんどが非農地に転用されてしまうのはこれまでの経過から見ても明らかです。規模拡大は決して安い米づくりにはつながらないのです。

⑬外国の米が輸入されても競争できるなどと、のんきなことはいっておれないはず。米の自由化を認める意見だけをなぜ載せるのでしょうか。自由化を容認する意見を載せるのであれば、自由化に反対する農家や消費者の声も載せるべきではないでしょうか。我が国の国会は、これまでに三回も米の自由化反対の決議をしてきているのですから、それにも添うことになります。

稲作農家の願い

米は、農家の人達の努力やくふうによって、多く生産されるようになりました。しかし、米があまりになったので、国は、稲の作付面積をへらす方針を決め実行しました。また、日本に対して、米を輸入してほしいという、外国からの声も強まっています²²⁾。

まゆみさんたちは、井上さんに稲作農家の願いをきいてみました。

井上さんの話

米は日本人の主食で、米づくりはやりがいのある仕事です。米があまりからといって、ほかの作物をつくっているだけでは、問題の解決にはならないと思います。米は、わたしたち稲作農家にとって、いちばん安心してつくることのできる作物なのです。

わたしは、もっと耕地をふやしておいしい米をたくさんつくりたいですね。そうすれば、高いねだんで買った農業機械もむだなく使えるし、収入も多くなります²³⁾。また、外国の米が輸入されても、競争できると思います²⁴⁾。

〈付記〉 本当の井上さんは

教科書には盛んに井上さんという人が登場します。これまで私も述べたように教科書で果たさせられている井上さんの役割は、小学校五年生用の教科書という制約はあるにせよ、必ずしもプラスといえそうにありません。むしろ、井上さんの真意をまげているようにさえ思われます。

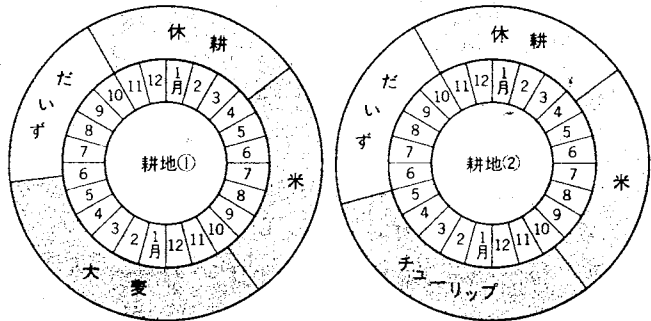
新津市にお住まいの皆さん、とりわけ農家の皆さんは最早この井上さんが実在の井浦さんであることにお気付きでしょう。新津市で水田二二haも経営している農家は井浦さんしかいませんから――。

私は直接井浦さんにお会いたことはありませんが、ひとつてや新聞を通して仄聞する井浦さんは、教科書の井上さんとはかなり違ったイメージの人ではないかと想像しています。

一九九〇年三月、朝日新聞の編集長インタビューで「規模拡大でコストが下がるといふのはウソなんです。土地を借りれば地代を、買えば借金の返済や利息を払わなくてはいいけない。十年やそこらはコストがあがります。規模拡大でコストが下げられるという先生方と話が合わないのです。」と、率直に述べています。「先生方と」と言って、「国と」とか「行政と」とか言わないところがまた奥床しさを感じさせます。

さらに編集長から「コスト面で、日本の稲作がアメリカに対抗できる日なんて来るでしょうか？」と水を向けられると、「日米の違いは経営規模だけではないんです。アメリカでは基盤整備はほとんど国が

耕作した耕地の使い方⑥・⑦



まゆみさんたちは、井上さんの家を通して、米づくりのくふうや努力を調べてきました。しかし、農家の人が、ただ、おいしくて安全な米を、たくさんつくっているだけでは解決しない、大きな問題がある②⑤ことも知りました。

やってくれるが、日本では農家負担が一〇a当たり数万円もかかるし、われわれが買うトラクターなどの農業機械も輸出価格よりはるかに高い。日本の米は高いと言われるが、そういう点にも原因があるんです。」と、的確に答えていらっしゃるのです。

重ねて編集長から「それらが解決すれば、自由化もOKですか？」と切り込まれると、「一戸当たり耕作面積が五ha以上あってそうならば、日本の農業もそんなに弱くはない。結局は適地適産で、市場に勝てる努力をしていくべきだし、それが消費者にこたえることにもなります。」と、生産者側の気構えを語る一方で、「産業として農業をやる人と兼業でやる人とを分けた政策がもうそろそろ出てきてもいいのかなと思います。それと、国土保全に貢献している山間地の農業を、もうからないから潰してしまえ、では困る。また別の政策が必要だと思うんです。」と、押さえるべきところは押さえておいでです。

結局のところ、自由化賛否の論議にのみ埋没せずに、専業と兼業、経済的と公益的、それぞれ農家自身も努力するが、政策面でも両方ちゃんとしてほしい、というのが井浦さんの見解のようです。この教科書は、というよりも文部省は、井浦さんの見解を付度せず、次代を担うべき子どもたちに、現在の国の政策上好ましい見解だけを一方的に押し付けようとしていると言われても仕方がないのではないのでしょうか。

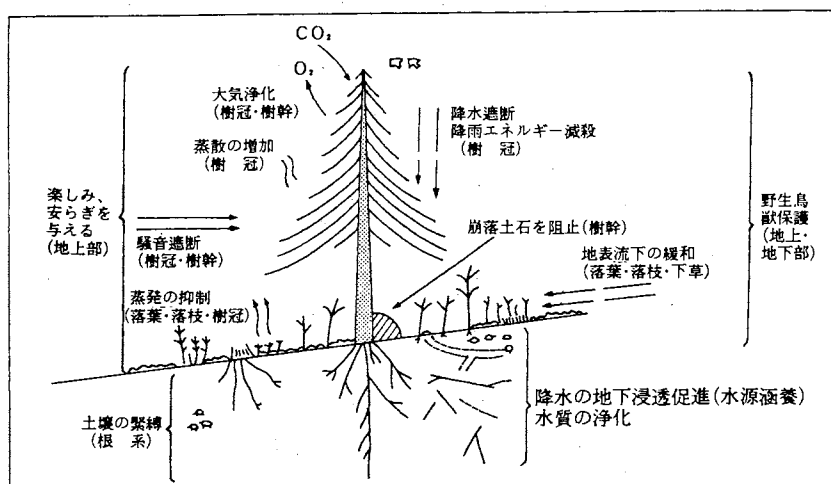
農林業の公益的機能

② まゆみさんたちは、解決しない大きな問題として何を知ったのでしょうか。私は、その一つとして、農業と環境の問題があることを知ってほしいと思います。

この教科書では、農業を経済的な面だけでとらえていますが、いわゆる公益的な機能も見の及ぶことができます。森林については二十年も前から林野庁が、A図のような公益的機能の仕組みをもとに、その計量化を試みてきました（B表）。水田の雨水貯留機能については永田教授の試算（C表）があり、また、水田からの浸透水が地下水位を上昇させる効果については日本農業土木研究所の調査（D図）があります。

これらの公益的機能は、農業や林業にとっては、自身の経済に直ちに役立つものではありませんが、地域環境や国土保全にとっては、かけがえのない重要な役割を果たしているのです。一九八〇年の農林水産省資料（B表）によると、その総額は約三七兆円になります。また、九一年北陸農政局は、信濃川水系の水田約九万七千haが完全に整備されれば、黒部ダムの二倍に当たる二億八千二百万トンの貯水能力を持つと試算するとともに、水田のうち二万haが市街化すると、十年に一度の規模の大雨で、黒部ダムが二五時間で満杯になる

A図 森林の公益的機能



(林野庁「森林の公益的機能計量化調査」中間報告、1972)。桜井善雄「ゴルフ場開発と水汚染」(信州大学環境科学年報第11号(1989.3)による)。

B表 森林と農用地の公益的機能の経済評価例

森 林		農 用 地		合 計 (億円)
機 能	評価額 (億円)	機 能	評価額 (億円)	
水 資 源 涵 養	35,000	左 同	8,500	43,500
土 砂 流 出 防 止	51,800	左 同	1,000	52,800
土 砂 崩 壊 防 止	1,200	土 壌 に よ る 浄 化	1,400	2,600
保 健 休 養	34,300	左 同	2,300	36,600
野 生 鳥 獣 保 護	10,200			10,200
酸素供給、大気浄化	112,000	左 同	108,500	220,500
合 計	244,500		121,700	366,200

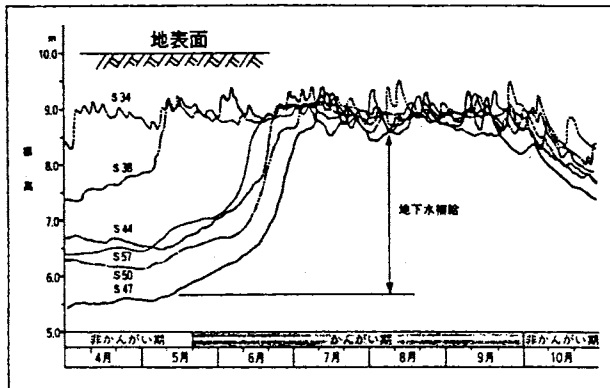
資料：農林水産省官房企画室資料（1980）

C表 水田の雨水貯留機能で節約されたダム建設費の試算結果（昭和35年価格換算）

	水田貯水容量 容 量 ①	トン当たり建 設費の治水負 担額 ②	水田の貯水容量 に相当する ダムの建設費 ①×②=③	左のダムの年 当たり償却額 ③÷80年=④	左のダムの建 設費年利 ③×0.06=⑤	左のダムの年 当たり維持管 理費 ③×0.025=⑥	年当たりのダ ム建設費 ④+⑤+⑥
現 在	51億トン	1,200円	61,200億円	765億円	3,672億円	1,530億円	5,967億円
全国の水田で 圃場整備が完 了した時	81億トン	1,200円	97,200億円	1,215億円	5,832億円	2,430億円	9,477億円

(注) 試算方法は、永田恵十郎「水田がもつ自然・国土保全機能の経済的・社会的評価」農林統計調査1982年12月号を参照。

D図 かんがい期における地下水位の上昇



(財) 日本農業土木総合研究所による

ほどの水が、新たに川などに流れ込むし、同水系全体の一五％の棚田（山場の水田）が放棄されれば、毎年五二万五百トンの土砂が流出し、ダム滞砂量の増加、河床上昇などに影響するだろうと報告しています（朝日新聞）。

このように、森林や農用地は、そこで林業や農業が行われている事によって、こんなに大きな公益を無償でもたらしているわけです。まゆみさんたちがその事を知ったら、きっとびっくりすることでしょう。

教科書検定制度的問題

冒頭に紹介した八団体のチラシは「最大の疑問」として、「こうしたものが、なぜ、教科書として合格し、採択されるのか」と投げかけています。ここで問題提起されている見解は、私も全面的に同意できますのでそのまま再録しておきます。

「最大の疑問は、なぜこうした越後平野の農業からも、まして魚沼の農業実態からもかけはなれ、規模拡大至上主義ともいえる教科書が、文部省検定に合格するのか、なぜ中山間地の魚沼で教科書として採択されたかということです。

子どもたちに直接教える先生方や父母が教科書を選ぶことができず、真実をゆがめる教科書をおしつけら

れる採択制度では、子どもたちに本当の学力を育てることはできないのではないのでしょうか。」

また、昨年九月、新潟市教組・民主教育研究所主催で開かれた「子どもたちにもっともよい教育を」をメインテーマとする集会では、革新市政といわれる新潟市で、教科書選定が市教委の非公開審議で決められること、市の情報公開条例により審議資料の公開を求めても拒否されることが問題とされました。このように、教科書問題は自治体の情報公開制度にもかかわる重要課題でもあるのです。

私は、こうした観点から、父母、子ども、住民の立場に立つ教科ごとの専門家集団が文部省検定教科書を、逆検定する大運動を展開することの必要性を訴えます。また、教科書の採用にあたって、これらの立場から監視し、参加する道を開かせる、住民自治体制の強化を、それぞれの市町村で実現させることの必要性を訴えます。

以上の訴えをもって、わたしの話の締めくくりとさせていただきます。長時間、ご静聴ありがとうございました。

（ながさき あきら 県民教育研究所理事長）

訂正 本誌三十六号の六十二頁のサブタイトルと上段八行目を小学校社会化と誤植しました。お詫びして、小学校社会科に訂正いたします。